

- 平成 22 年度 11 月 8 日開催 鎌倉市農業振興協議会での意見要約

新規の就農者に対して

➤ 相談窓口は、

個人の就農相談は、かながわ農業アカデミー（就農支援のワンストップサービス）
法人の参入相談は、神奈川県就農参入支援課

➤ 鎌倉としての、基準は、

新規就農するにあたり、一体どの位の畑があれば経営として成り立つのか。
鎌倉には、限られた農地しかない。

➤ 資金や土地の提供など

市の制度として新規就農者に対する支援制度はないのか。

➤ 受け入れ体制づくり

新規就農者が、受け入れられる体制作り、農業者育成の研修など鎌倉でできないか、
研修には、鎌倉の農業者の協力が必要。

後継者の育成に対して

➤ 所得がポイント

後継者不足というが、なぜ、後継者が不足するのか。
他産業並みの所得や休みがほしい。
若い人は、安定しているというものを求めている。

➤ 農業経営に労働力を取り入れた方がよい。（鎌倉の農業は、家族経営である。）

労働力を入れることで、経営者になる。経営者は自分の時間をつくり後継者育成に努める。